

平成 28 年 3 月 17 日

各位

株式会社北洋銀行

株式会社関木材工業様との 一括ファクタリングシステムの取り扱いを開始

株式会社北洋銀行は、株式会社関木材工業様(本社:新得町、社長:関孝和氏、資本金 2,500 万円)との間で「一括ファクタリングシステム」の取り扱いを開始しました。

同社は昭和 38 年に創業された木材加工・販売業者で、北海道産からまつ・とどまつの製材チップ製造や 2×4(ツーバイフォー)製材の販売を主業としています。平成 7 年 12 月に日本最初の国産木材のみを原料とした 2×4 製材工場を新設し、早くから国産木材の高付加価値化や地産地消に取り組まれています。また、独自の製造ラインによる工場の省エネルギー化、地域材を活用することによる CO2 排出量削減等に積極的に取り組み、環境保全に配慮した経営を行なっています。

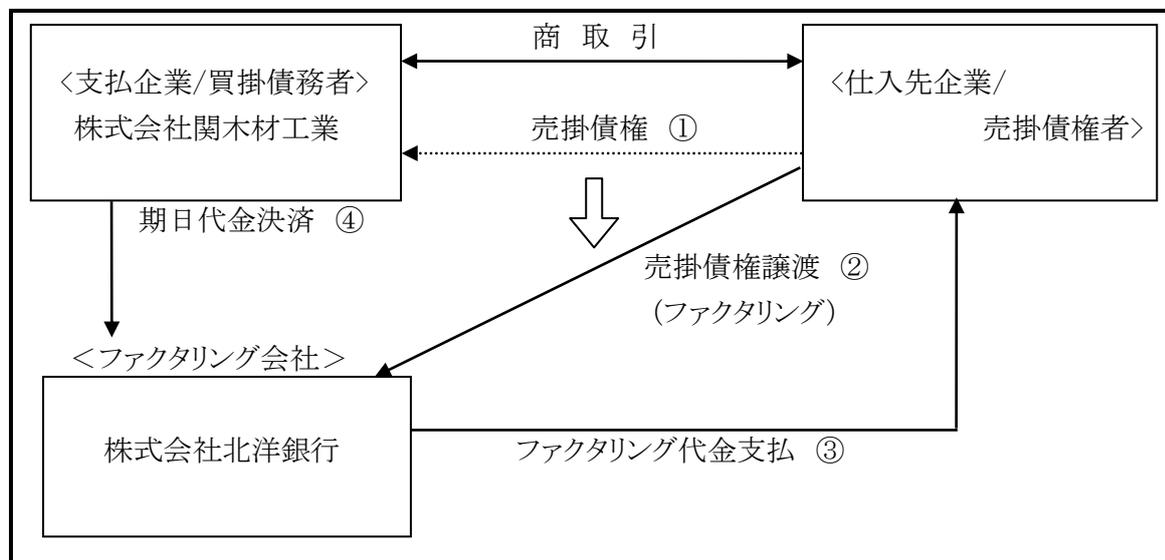
今後も、地域の資源と環境の保全に努めると共に、お客さまニーズに応えながら高品質な商品を安定供給し、地域社会の発展に貢献していきます。

一括ファクタリングシステムは、「手形振出による決済」を従来の手形決済日に「振込」とすることで支払手形を廃止し、関木材工業様と同社に対し売掛債権を持つ「仕入先」企業双方のコスト・事務負担等を軽減する商品です。また、ファクタリング(債権買取)手法を活用することにより、仕入先企業は一般的な手形割引よりも有利かつ確実に、決済日前に債権を資金化することが可能です。

同システムの導入にあたっては所定の厳しい審査があり、導入企業は収益や財務内容が優れた企業として社会的に評価されています。

以 上

《一括ファクタリングの全体イメージ》



[説明]

① 商品販売・役務提供等による売掛債権の発生

仕入先企業と支払企業との商取引により、仕入先企業に支払企業向けの売掛債権が発生します。

② 売掛債権譲渡

仕入先企業の支払企業向け売掛債権を北洋銀行に一括譲渡していただきます。この際、支払企業はこれら譲渡債権について譲渡承諾を行います。

③ ファクタリング代金支払

北洋銀行は、仕入先企業の資金繰りのご都合に合わせて、債権期日(従来の手形決済日、以下同様)前でも仕入先企業ご指定の金融機関口座にお振込いたします。仕入先企業が債権期日まで資金が必要でない場合は、債権期日に債権額全額をお振込いたします。

④ 期日代金決済

支払企業は、債権期日に債権代金を北洋銀行に対して一括決済します。